

会 議 録

文教厚生常任委員会

令和5年12月6日（水）

開 会	
委員長	<p>本日の出席委員は7名につき、定足数に達しておりますので、ただいまから、文教厚生常任委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:25)</p>
委員長	<p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>これより、本委員会に付託されました、請願第3号「保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出を求める請願書」を議題とし、審査を行います。</p> <p>まず、本日の出席者をご紹介します。</p> <p>請願者の自治労筑前町職員労働組合より、執行委員長、井浦直洋様。紹介議員の原口博文議員。担当部局として総務課長、こども課長、以上の方々です。本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。</p> <p>次に、請願趣旨についての請願者の説明を求めます。</p> <p>執行委員長、井浦直洋様、よろしくお願ひします。</p>
井浦執行委員長	<p>自治労筑前町職労で執行委員長をしております井浦と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日、保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出を求める請願ということで出させていただきました。</p> <p>請願事項は3点ございまして、保育施設の配置基準をOECD先進国並みの配置基準に改善すること。</p> <p>2つ目、保育施設・学童保育施設等職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講じること。</p> <p>3つ目、保育施設・学童保育施設等で働く職員の人員確保策を迅速に策定実施すること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出させていただきます。</p> <p>下にですね、請願趣旨、理由は書いてございますが、補足をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、1つ目、保育施設の配置基準をOECD先進国並みの配置基準に改善することということでございます。</p> <p>現在、日本では乳児が3人につきまして1人、保育士の配置がですね、1歳児が6人に対し1人、2歳児が6人に対して1人、3歳児に関しましては20人に対し1人、4歳児、5歳児に関しましては30人に対しそれぞれ1人となっております。</p> <p>例えば、OECDの加盟国でいうとイギリスですね、乳児1歳に関しましては3人に対し1人、日本は乳児に関しましては3人に1人なんで同じ基準にはなってございます。2歳児は4人に対し1人、ここからが大分変わってございまして、3歳児、4歳児、5歳児に関しましては13人に対して1人という配置になってございます。</p> <p>小学校では35人学級が取り入れられたりとか、いろいろ配置基準の見直しが進んでおりますけれども、昨今、保育所の事故とか、バスの置き去りとかもそうなんですけど、あと、虐待がちょっと増えてきたりとか、いろんな社会実情を踏まえまして早急な配置基準を改善していただきたいということでございます。</p> <p>2つ目は保育施設・学童保育施設職員ですね、これ、学童保育は特に出てくるんですけども、現在40人に対して1人とかっていう基準で配置されてございますので、全体的に配置基準を見直していただいて、地域の保育機能を兼ねてございまして、十分な財源を確保するように国に勧めていただきたいということでございます。</p> <p>3つ目、保育施設・学童保育施設で働く職員の人員確保策ということなんですけれども、自治労で2年前に実施しました3歳児の職員配置に関する実態調査というのが</p>

	<p>ございまして、保育士の数が足りないと言っているところが19%、書類の作成が多い13%という、保育職場で最も課題になってございます。</p> <p>また、会計年度任用職員に関しましても募集をしてもなかなか人が集まらないとか、給料が低いとか、そういったことが考えられるんですけども、あと、正規職員がそもそも足りなくてそれを補充するだけでも大変なのに、ただでさえ募集しても来ないという、さらに厳しい状況が生まれています。あと、代替保育士ももちろんいないとかですね。一時期、潜在保育士が多いのでって言って募集をかけても、それでもなかなか集まらないような状況になってございます。</p> <p>未来を担う子どもたちが健やかに成長するためには、保育施設の担い手の確保がものすごく重要だと思っています。</p> <p>保育事故を減らすとか、そういったことを踏まえましても、せめてOECD並みに配置基準を見直していただければということでご請求するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>以上で請願者からの説明が終わりました。</p> <p>次に、紹介議員の説明を求めます。</p>
原口議員	<p>請願の趣旨につきましては、ただいま執行委員長のほうより説明があったとおりでございます。</p> <p>国のほうでは事前の子育て支援ということで謳っておりますけども、この保育士の充実についてもその一環ではないだろうかというふうに考えますので、ぜひ慎重審議いただいて、できれば採択の表決をしていただければというふうに考えます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ほかに補足説明がありましたらお願いをいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>じゃあ、以上で関係者からの説明が終わりました。</p> <p>これから、請願第3号に対する質疑に移ります。</p> <p>請願者、紹介議員、担当部局に対し、質疑がありましたらお願いをいたします。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>配置基準の見直しは、ずっとされていないんですよ。だから、ほかの保育関連のグループも請願依頼を出しているんですけど、一日も早く実現するように頑張ってください。こちら頑張ります。</p>
井浦執行委員長	<p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ほかにごありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、これで質疑を終わります。</p> <p>以上で請願者からの説明並びに質疑は終了いたしました。請願者、紹介議員、担当課長の皆さんは、ここで退席をしていただきます。</p> <p>大変お疲れさまでした。</p>
井浦執行委員長	<p>よろしく申し上げます。</p>
原口議員	<p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>(請願者、紹介議員、総務課長、こども課長退室)</p>
委員長	<p>これより討論に入ります。</p> <p>まず、請願第3号に反対者の反対討論を許します。</p> <p>(討論なし)</p>

委員長	次に、賛成者の賛成討論を許します。 河内委員
河内委員	保育基準については本当にずっと長年請願が出ているにも係わらず改善されてこなかった部分があるので、ぜひとも通して、全国の自治体からこういう請願が上がって国に物申していきたいなと思うので、賛成を表明し、討論とします。
委員長	ほかに討論がありましたら。 (討論なし)
委員長	ないようですので以上で討論を終結いたします。 これより、請願第3号「保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出を求める請願書」を採決いたします。 請願第3号は、採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、請願第3号「保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出を求める請願書」は、採択と決しました。 お諮りします。 ただいま採択いたしました請願第3号は、お手元にお配りした請願書記載のとおり、意見書を関係行政庁へ提出したいと思っております。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 したがって、意見書を提出した委員長名にて発議いたします。 なお、本委員会の審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任いただきたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議ありませんので、そのように決定いたします。
散 会	
委員長	以上で、本委員会に付託されました審査は終了いたしましたので、文教厚生常任委員会を閉会いたします。 本日はお疲れさまでした。 ありがとうございました。 (14:34)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 文教厚生常任委員長 